



大津市報道資料  
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	浄水管理センター 水質管理課					担当： 吉田 稔
連絡先	077-524-1644					内線
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組	
	-	-	-	-	-	

令和3年10月5日

---

災害時等における水道水質検査業務に関する協定の締結について

---

大津市企業局では水道水の安全性の確保のため、浄水管理センターにて水質検査を実施しておりますが、このほど滋賀県企業庁との間で、自然災害、分析機器の故障、その他にかかる事故などの発生時において、水道水質検査業務について相互協力を行うことを目的として協定を締結しました。

(新型コロナウイルス感染予防のため、締結式は簡略したため、事後での報告とします。)

記

1 締結日 令和3年10月4日(月)

2 場 所 大津市役所新館5階 企業局応接室

3 協定内容

災害時や機器の故障等により水質検査の実施が困難となったときに、相互に協力要請を行い、それぞれが管理する検査機器を活用して水質検査を実施するもの。

また、平時より検査手法や水質状況などの情報交換や研修の共同実施をするなど緊密な連携を図る。

なお、滋賀県企業庁は本市と同様に、公益社団法人日本水道協会が認定する水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認証を受けた水質検査機関であります。



#### 締結式

写真左：滋賀県 河瀬企業庁長

写真右：大津市 山極公営企業管理者

#### 4 締結にあたってのコメント

大津市（山極公営企業管理者）

この協定の締結を機に、今後も滋賀県企業庁との連携を広げていきたい。

